

領 収 証 書

(納税者又は納入者)

住 所

氏名又は名称

参 考

証券の種類及び番号

振 出 人

証券受領額

国税収納金整理資金

(受入科目)

(納付の目的)

本 税	年度					号	
	百	十	万	千	百		十
加算税							
加算税							
延滞税							
利子税							
滞納処分費							
合 計 額							

上記の合計額を領収しました。

年 月 日

(国税収納官吏、国税収納官吏代理、分任国税収納官吏若し
しくは分任国税収納官吏代理又は国税出納員官職氏名等)

領 収 済 報 告 書

(納税者又は納入者)

住 所

氏名又は名称

参 考

証券の種類及び番号

振 出 人

証券受領額

年 月 日領収

(国税収納官吏、国税収納官吏代理、分任国税収納官吏若しくは分任国税収納官吏代理又は国税出納員官職氏名等)

国税収納金整理資金 (納付の目的)	年度		号
	百	千	
本 税	加算税		
	加算税		
	延滞税		
	利子税		
	延納処分費		
合 計 額			

備考

- 1 用紙の大きさは、各片ともおおむね縦11cm、横21cmとする。
- 2 各片に共通する事項（あらかじめ印刷されている事項を除く。）は、複写により記入するものとする。
- 3 金銭登録機を用いて現金の出納を行う国税収納官吏又は分任国税収納官吏（国税収納官吏代理又は分任国税収納官吏代理を含む。）で財務大臣の指定するもの（以下この号において「指定国税収納官吏等」という。）にあつては、領収証書であることを表示する文字、納税者又は納入者ごとの整理番号、領収年月日、領収金額及び受入科目の表示に代わるべきものとして財務大臣が定める符号及び指定国税収納官吏等の在勤官庁名を記載した書面をもつて領収証書に代えることができる。この場合において、領収年月日、当該符号ごとの領収金額の日計額及び指定国税収納官吏等の官職氏名を記載した書面並びに納税者又は納入者ごとの領収金額を表示した内訳書類をもつて領収済報告書に代えることができる。
- 4 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、加算税、延滞税又は利子税の各欄を省略することその他所要の調整を加えることができる。
- 5 この書式に掲げる事項を印字できる携帯用の機器であつて、その操作に関する記録をすることができるものを用いて現金の出納を行う国税収納官吏（国税収納官吏代理を含む。）又は分任国税収納官吏にあつては、この書式に掲げる事項を備えた財務大臣が別に定める書式によることができる。
- 6 財務大臣は、上記5により書式を定めたときは、公示するものとする。